

3-03 地域包括ケアシステムの充実



視 点 ●要支援、要介護状態となっても自分らしく暮らせること

3-03-01 地域包括ケアシステム

令和8年度の目指す姿

- 高齢者が要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されています。
- 地域包括支援センターの取り組みに対する理解度が高まっています。

前期5年間の検証

- 令和2年度の認知症サポーター養成数の実績は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり156人に留まりましたが、前期5年間を通して目標を達成でき、国の認知症施策推進大綱（令和元年6月策定。対象期間は令和7年まで）においても、認知症サポーター養成数がKPI（重要業績評価指標）で定められている中で、認知症に関する理解の促進及び地域全体の認知症対応力向上を図る取り組みが重要とされています。
- 認知症バリアフリー社会の実現については、単に認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備するだけでなく、全ての高齢者が要支援・要介護状態となっても暮らしやすい社会の実現を目指すものであることから、これまでの在宅医療・介護連携や地域包括支援センター機能強化等も含めた総合的な事業の実施のほか、今後においても地域包括ケアシステムのさらなる充実に向け、現行の施策を継続していくことが必要です。

現 状 と 課 題

- 高齢者人口の増加に伴い、要介護状態や一人暮らし、身寄りがいない、認知症などの問題を抱える高齢者が増加しており、介護予防や認知症対策、見守り環境など、地域のサポート体制が必要となっています。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、高齢者見守りネットワーク事業を継続するほか、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図っていく必要があります。

後期5年間の方向性

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して一体的に提供するために、在宅医療と介護の連携を推進していきます。
- 認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症施策を推進していきます。
- 医療・介護サービスだけでなく、NPO法人やボランティア、民間企業など、地域の多様な生活支援サービスが提供できる体制づくりを推進していきます。
- 地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、その取り組みが市民に広く理解されるよう周知していきます。

数 値 目 標

※現状：R2

指 標 項 目	現状	R4	R5	R6	R7	R8
認知症サポーター養成講座受講人数 (人)	156	156	156	156	156	156
(下段累計)	5,077	5,389	5,545	5,701	5,857	6,013